

平成28年 5月23日

大田区議会議長

松 原 茂登樹 様

スポーツ・観光推進特別委員長

玉 川 英 俊

スポーツ・観光推進特別委員会中間報告書

本委員会に付託された調査事件につき、現在までの調査状況を下記のとおり報告する。

記

1 調査事件

- (1) スポーツ資源の活用による地域活性化について
- (2) 観光のまちづくりについて
- (3) 国際都市の取組みについて
- (4) 東京オリンピック・パラリンピックについて

2 中間報告

本委員会では、大田区総合体育館や大田スタジアムをはじめとするスポーツ資源のより一層の活用により、スポーツを自ら楽しむ人々のみならず、多くの観客や外国人を含めた観光客が集まることで地域の活性化を図っていくことを重要な視点と捉え、調査・研究を行ってきた。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や国家戦略特別区域の指定、さらには羽田空港の国際線発着枠の拡大により、都内への来訪者の大幅な増加が予想されており、観光客を含めた海外からの来訪者が大田区に立ち寄るよ

うな施策の推進にも注目してきた。

以下、これまでの主な調査・研究結果について報告する。

(1) スポーツ資源の活用による地域活性化について

① スポーツ健康都市宣言記念事業

区は、平成24年3月に大田区スポーツ推進計画を策定し、その基本理念を「誰もがずっと元気にいきいき 地域の力で未来を築く スポーツ健康都市おおた」と定めている。また、平成24年6月には大田区総合体育館が開館し、この開館に合わせて「スポーツ健康都市宣言」を行い、これを記念した以下のような事業を、大田区総合体育館等を活用して実施している。

・ おおたスポーツ健康フェスタ

平成27年7月4日、自分にあった運動やスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康づくり、仲間づくりへの気運醸成を図ることを目的に「第2回おおたスポーツ健康フェスタ」が大田区総合体育館で実施された。

区からは、参加者が昨年比400人増の3,200人で、特に親子での参加が増えたとの報告があった。また、この事業は、地域スポーツクラブが中心となって運営しており、参加者を継続的なスポーツ活動につなげる機会づくりにもなったと考えているとの報告もあった。

委員からは、開会時における運営上の問題点や、事業対象者の不明瞭さについて指摘があり、次回に向けて事業のコンセプトを再検討してもらいたいという要望があった。

・ O T Aウォーキング

平成27年4月29日に第5回、同年10月3日に第6回の「O T Aウォーキング」が行われた。この事業は、日常生活に直結した、最も身近な運動である「歩くこと」を奨励し、スポーツへの興味・関心を高めることを目的としている。第5回の参加者数は、天候に恵まれたことなどから、これまでで最高の約480人、第6回は431人であったことが報告された。

第6回のウォーキングコースは、田園調布せせらぎ公園を出発した後、それまでと趣向を変え、同日に開催していた国際都市おおたフェスティバル in「空

の日」羽田の会場をゴール地点とした。ウォーキング後、イベントへの参加を促すことで、国際交流のきっかけづくりもできたとの報告があった。

② 大田スタジアムの活用

大田スタジアムは、都内有数の規模を誇り、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村から8キロメートル圏内に立地するとともに、日本の玄関口である羽田空港からのアクセスが極めて至便であることから、平成27年10月、区議会は区と連名で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において野球・ソフトボール競技が実施される際には、大田スタジアムをソフトボール会場として活用することを求める要望書を組織委員会に提出した。

区においても、ソフトボール競技会場を大田スタジアムに誘致するため、大田スタジアムでの日本女子ソフトボール1部リーグなどの開催を日本ソフトボール協会に働き掛けてきた結果、平成28年5月7日、8日の2日間にかけて、1部リーグの第1節が開催された。試合終了後には、大田区のソフトボール協会加盟の小中学生チームなどに対して、日本代表クラスの選手によるクリニックが実施された。

委員会では、ソフトボール協会等との連携に関する今後の動きについて質疑があった。これに対し、区からは、河川敷ではあるが大学生のリーグ戦や大会なども予定しており、その度ごとに一流選手による区内ソフトボールチームへの技術指導を引き続き行うことで、ソフトボールに対する熱気をさらに高めていきたいとの答弁があった。

委員からは、選手をはじめ、審判や記録員なども具体的に一つひとつ実績を積み、一方でソフトボールができる環境の整備をより一層進めてもらいたい旨の要望があった。

③ 読売巨人軍との連携協力に関する協定締結について

区は平成27年8月7日に、野球を通じた子どもたちの健全育成、地域貢献活動を円滑に進めるため、株式会社読売巨人軍と連携協力に関する協定を締結した。

また、選手が小学校を訪問し、授業や給食の時間を共にするジャイアンツスクールランチが実施され、子どもたちの成長に大きく影響することが検証できたの

ではないかとの報告があった。

委員からは、実施する地域の決め方についての質疑があった。これに対し、区からは学校とジャイアンツとの話し合いで実施校を決めているところであるが、偏在なく実施できるようにしていきたいとの答弁があった。

本委員会としては、大田区総合体育館や大田スタジアムをはじめとする区内のスポーツ施設が、今後も高い利用率を維持し、「する」スポーツと「みる」スポーツが充実する施設となり続けるように、引き続き調査・研究を行っていく。

(2) 観光のまちづくりについて

① 観光統計・マーケティング調査

区は「大田区観光振興プラン」で定めた将来目標の実現に向け、様々な取り組みを行っているが、大きな社会情勢の変化に的確に対応していくためには、これまでの取り組みを評価検証した上で観光施策を推進していく必要がある。一方、これまで、区の観光に関する基礎的なデータの収集は、国や都が行う調査データを活用してきた。

こうした中、よりきめ細かい大田区独自のデータを収集するため、平成26年度に初めて「観光マーケティング調査」を実施した。区からは、この調査の目的として、収集した観光関連の統計データにビッグデータを活用した来訪者の動態特性を把握することで観光マーケティング戦略を検討すること、観光施策の成果を産業連関分析の手法を活用して評価する環境を整備することとの説明があった。

委員会では、今回の調査結果を踏まえた今後の具体的な計画等について質疑があった。これに対し、区からは、現在実施している事業については予算編成前までに大方の方向性を示していきたい、新たなものについても可能な限り調査の結果を生かした上で反映できるものは進めていきたいと答弁があった。

② 公式観光サイトの開設

区の観光情報を総合的に発信する多言語対応の公式観光サイトが、平成27年12月1日から公開された。区からは、日本語、英語、中国語（繁体）、中国語（簡体）、韓国語、タイ語の6言語での運用、大田区公式観光サイト運営要綱に基づ

く制作であることが報告された。また、制作及び運用保守業務事業者の選定にあたっては、外国人の視点を取り入れたサイト構築に実績があること、ターゲットのユーザーの使いやすさを考慮したサイトを制作できることを中心に配慮した旨の説明があった。

委員からは、コンテンツの情報更新に関することや記事の選択方法等、サイトの充実に向けた要望があった。

③ 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備

羽田空港を利用する訪日外国人旅行者をはじめ、誰もが利用できる大田区独自の公衆無線LANが整備され、区の公式観光サイトと同様、平成27年12月1日から6言語対応での運用が開始された。区からは、区の観光情報を発信し、訪日外国人旅行者への区内誘導や区内来訪及び区民の利便性の向上を図るために整備した旨の報告があった。

委員会では、Wi-Fiの圏内に入った段階で自動的につながるようになるのかとの質疑があった。これに対し、Wi-Fi圏内に入った段階で、メールアドレスの入力、利用規約の確認により利用可能となる旨の答弁があった。

④ 観光情報センターの設置

平成27年12月11日、京急蒲田駅直結の商業施設内に、来訪者と「まち・ひと」をつなぐ観光拠点をコンセプトとした「大田区観光情報センター」がオープンした。前日には内覧会が開催され、観光情報センターの見学、日本文化体験事業のデモンストレーションなどが実施された。また、当日はオープニングセレモニーが開催された後、日本文化の無料体験や大田の逸品などの試食も実施された。

委員会では、オープンから約3か月が経った平成28年3月3日に観光情報センターを視察し、現状の調査を行った。委員からは、京急蒲田駅改札口からの案内表示がわかりにくい等の指摘があった。観光情報センターの職員からは、エンジョイプログラムとして冊子にまとめられたものが来館者に好評との話があった。この冊子は、羽田空港の利用者をターゲットに、羽田空港からの近接性をアピールした内容となっており、大田区でどのように楽しむかを、1時間から3時間でのプログラムとして提案するものである旨、委員会の際に区から報告があった。

オープンから平成28年3月31日までの来館者数は12,005人であった旨、区から報告があった。来館者数については漸減傾向にあることから、委員からは周知等の工夫について質疑があった。これに対し、区からは既存の観光情報コーナーを活用したPRのほか、展示や企画の工夫に取り組んでいく旨の答弁があった。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、今後、羽田空港を利用する外国人旅行者の増加が見込まれる。本委員会としては、外国人旅行者の受入環境の整備をさらに進めていくとともに、区内での滞在や回遊、消費に結び付けていく観光施策について、今後も研究を深めていく。

(3) 国際都市の取組みについて

① 国際都市おおた大使（来～る大田区大使）

区では平成21年度から区内在住等の外国人を大田区観光大使（来～る大田区大使）として、平成26年度まで15か国・地域、56人を任命してきた。さらなるグローバル化が進展する中、平成27年度から新たに、これまでの観光大使が担っていた観光分野に加え、国際交流、文化、産業、教育の分野でも活躍できる区内在住等外国人を「国際都市おおた大使」として委嘱することとなった。区からは、平成27年度は17人に委嘱した旨、報告があった。

② 「国際都市おおた」シンポジウムの開催

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、国家戦略特別区域の指定等により、さらなるグローバル化の波の到来が予想されている。区は、国際都市施策推進のためには、区民がいかに前向きに国際化の波を受け入れることができるかが一つの課題と考え、その課題を解決するためのヒント、きっかけになるような形で、平成27年12月14日に大田区民ホール・アプリコ大ホールで、このシンポジウムを開催した。第一部の基調講演では、12か国語に堪能で100か国以上訪問した経験のあるピーター・フランクル氏から「真の国際人を目指すために」という題目で、今後、在住・訪日外国人が増加する現状に対し、区民一人ひとりがどのように外国人と接し、受け入れていけば良いのかを提案するなど、前向きに国際化を考えるための講話があった。第二部は、大田区に暮らす留学生の

方が感じている大田区の魅力について、アンケート結果なども交えた発表及びパネルディスカッションが行われ、普段の生活の中で留学生がどのように感じているか理解を深めることができたとの説明があった。また、今回の発表にあたっては、8月に採用した区の国際交流員もアドバイザーとして企画の段階から打ち合わせ等に参加し、シンポジウムの開催に尽力をしたとの報告もあった。

本委員会としては、国際都市施策をさらに充実させていくように、引き続き調査・研究を行っていく。

(4) 東京オリンピック・パラリンピックについて

① アクションプログラム事業

区は「スポーツのチカラで世界に羽ばたく 次世代に夢とレガシーを」を合い言葉に、スポーツ健康都市・国際都市おおたの取り組み推進、おおた未来プラン10年（後期）の計画事業等による都市機能と魅力の向上、大会の成功に向けた大会組織委員会及び東京都への全面協力という大きく三つの考え方にに基づき、オリンピック・パラリンピックに向けた各事業の推進を図っている。

これに対して、委員会では、アクションプログラムとして関連事業をまとめる趣旨及び都の補助事業との関係について質疑があった。区からは、まず、オリンピックに向けた区の取り組みに関する意識形成をしていくという庁内向けの意味合いと、区としては幅広く、もしくは体系的に取り組んでいるということを経済関係者に積極的に伝えていくという意味もあるとの答弁があった。また、補助事業についても当然視野に入れながら、都の補助金等によって、歳入を確保しながら事業を運営していくことや、アクションプログラムとして関連事業をまとめることで、区として積極的に取り組んでいるということを経済関係者に対してアピールする材料にはなっているとの答弁もあった。

② ホッケー競技会場のレイアウト変更

都は、平成27年9月15日、大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森に整備するホッケー競技会場について、一部レイアウトの変更を行うと発表した。変更内容としては、変更前は野球場6面を潰して、メインピッチとサブピッチを整備する予定

だったが、変更後は、第一球技場・ゲートボール場・ドッグランのところにメインピッチを、第二球技場のところにサブピッチを置くというものである。つまり、9月現在の計画概要は、場所は都立大井ふ頭中央海浜公園、メインピッチは東京都品川区八潮四丁目、サブピッチが大田区東海一丁目になった。第二球技場のすぐ南側には、大田スタジアムが控えている。このことにより、オリンピック競技の1種目が、大田区内で開かれることになった。

委員からは、サブピッチでは練習だけではなく試合も行われるのかという質疑があった。これに対し、区からは、メインピッチとサブピッチを同時に使って、試合数をこなしていくと聞いているとの答弁があった。

本委員会としては、区内で開催されるホッケー競技はもとより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、部局を超えた連携のもとで諸課題への取り組みを進めていくことについて、今後も議論を深めていく。

(5) 行政視察について

本委員会では、平成27年8月31日から9月1日の2日間にわたり、群馬県と富岡市の視察を行った。

群馬県は、議員発議により「群馬よいとこ観光振興条例」を制定し、平成26年4月1日に施行した。これにより、県民総参加による観光振興を推進し、さらなる県民生活の向上、県民が誇れる地域社会の実現を目指している。また、平成26年6月に富岡製糸場と絹産業遺産群が世界遺産登録されたことで、世界遺産を核とした周遊観光事業を展開しており、積極的な誘客促進に取り組んでいる。条例の前文には、全ての県民が力を合わせ、観光振興に取り組む必要があることが明記されている。官民一体が前提となった地域観光促進への取り組みは、大田区が進める「地域力」を生かしたまちづくり構想に参考にすべきと考える。

富岡市では、富岡製糸場を生かした観光振興の取り組みについて視察した。富岡製糸場を核としたまちづくりとして、世界遺産となった富岡製糸場の整備活用、富岡製糸場周辺を中心市街地整備（駐車場整備、まちなか回遊等）、産業観光という新たな視点からの観光振興（富岡シルクのブランド化等）、及び地域の活性化と人材育成（地域リーダーの育成）という項目について話を伺った。リピーターの訪れ

る滞在型観光地の確立や回遊性の向上など、大田区としても考えるべきことは多く、参考となった。

本視察は、大田区においても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて増加が見込まれる国内外からの来訪者の誘客への取り組み等、共通課題について話を伺うことができ、大変有意義な視察となった。

(6) 今後のスポーツ・観光推進特別委員会の展開

区は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、推進体制の強化や事前キャンプ等の誘致、開催気運の醸成など、様々な取り組みを進めている。平成27年度からは、各地域のイベントにトップアスリートを派遣する事業も始まり、運動体験などを通じて区民にスポーツの振興や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を身近に感じる機会を提供している。

その一方で、観光施策や国際都市としての取り組みも、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う環境の変化に大きく左右されるため、引き続き、その動向を探ることは重要な課題である。区においては、これまでの事業効果の検証を確実にを行い、各部局が連携・協力して事業に取り組むことを強く要望する。

本委員会の今後の展開としては、とりわけ4年後に迫ってきた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を中心に、多様な視点・観点から調査・研究をしていく必要性を強調し、スポーツ・観光推進特別委員会の中間報告とする。